

文部科学大臣 下村 博文 様

国際婦人年連絡会 世話人 山口みつ子

實生 律子

紙谷 雅子

## 教科書検定基準の「政府見解」を廃止し、国連の教育指針の適用を求める要望書

文部科学省は 2016 年度から使用する中学校教科書の検定結果を 2015 年 4 月 6 日に発表しました。今回の検定は、これまでの誤記を直すというものから、「政府見解」を書かないと検定に合格せず、その結果、安倍政権の歴史認識を「教科書検定」を通して子どもたちに教え込むこととなります。教科書の事実上の国定化につながり、教育への統制が一層強められました。

今回の「政府見解」を書く中学校社会科教科書検定の特徴は、第 1 に、領土問題を必ず「日本固有の領土」と記述するよう求めています。北方領土も含めた領土問題が全教科書に登場し、分量も増量しました。例えば竹島については、「日本固有の領土」韓国が「不法に占拠」とし、尖閣諸島については、「日本固有の領土」「解決すべき領有権の問題は存在しない」とあります。現場の教師たちは、これから世界、特にアジアの人々との交流の機会が多くなる生徒たちに韓国・中国の主張を考える機会も与えず、隣国への悪感情を持つことにならないかと懸念を寄せています。

第 2 に、近現代史では、新検定基準に基づく検定意見が 6 件ありました。うち 4 件は「従軍慰安婦」と戦後処理および東京裁判の記述で「政府の統一見解に基づいていない」、残り 2 件は、関東大震災の際に殺害された朝鮮人の数で「通説的な見解のないことが明示していない」との理由で、書き直しさせられました。子どもたちには国際社会で共生できる歴史認識が必要になる時、「政府見解」を通して過去の侵略・植民地化の歴史を正当化し、強制することは許されません。

今回、現場の教師たちが中心に執筆し出版された、「学び舎」の教科書は、検定により内容は半減され「強制連行を直接示す資料は発見されなかった」との政府見解を併記させられたものの、4 年ぶりに中学校歴史教科書に「慰安婦」関連記述が復活しました。中学生たちが過去の歴史に向き合うことができる機会を得られることこそ、国際社会で生きる子どもたちに必要な学習です。

歴史教育を政治的に利用しない（2013 年第 68 回国連総会における文化的権利に関する特別報告者の指摘）、近隣諸国を配慮する教育内容にする（2010 年国連子どもの権利委員会日本政府報告書への最終所見）、教科書は教員が選択する（1996 年 ILO・ユネスコ「教員の地位に関する勧告」）等、「国連教育指針」の適用が世界の通例となっています。

今年はアジア・太平洋戦争から 70 年の大切な年です。教科書から真実を学び、平和に貢献できる人格の育成のためにも、「国連教育指針」に沿って、以下を要望いたします。

### 記

1. 「政府見解」を書かせる検定基準を今すぐに廃止すること。
1. 教科書記述は、近隣諸国条項を守って記述すること。
1. 歴史教育を政治的に利用しないこと。
1. 教科書を教員が選択できるような制度にすること。